

駒澤大学禅文化歴史博物館紀要投稿に関する規則

駒澤大学禅文化歴史博物館紀要は、駒澤大学禅文化歴史博物館（以下禅博）の調査・研究活動を広く、一般に公開することを目的とし刊行する。以下の規定に則った論文のみ掲載するものとする。

1. 投稿資格

投稿者は、駒澤大学教職員及び本学に在籍する学生とする。ただし、禅博からの依頼原稿並びに禅博の所蔵資料・活動に関わる内容であれば上記以外も認める。

2. 原稿の内容

原稿の内容は、日本語で書かれた禅博に関連する調査・研究のほか、所蔵資料や博物館活動に関わる調査・研究、報告、紹介等とする。原稿の種別は以下の通り。

- (1) 研究論文
- (2) 研究ノート
- (3) 資料報告
- (4) 博物館活動報告

3. 投稿に関する規則

- (1) 投稿原稿は、論文・研究ノート・資料紹介・研究動向等において、公刊されていないものに限る。
- (2) 公刊されたものを一部、もしくは大幅に改訂した場合は、必ず投稿原稿内に明記し、当該資料もしくはその写しを添える。
- (3) 文書内に使用する図・表・写真等の著作権等については、執筆者自身の責任において解決する。
- (4) 掲載された論文の著作権は禅博に属し、再掲載する場合は許諾を得ること。

4. 投稿原稿に関する手続き

投稿者は原稿の種別を明記し、原稿・挿図・図版・表の版下及びそれらを収録したCD-R、DVD-R等にて禅博事務室（東京都世田谷区駒沢1-23-1）に提出する。

5. 投稿原稿に関する査読・校正

- (1) 禅博は、投稿原稿に対し査読を行う。査読者については、投稿原稿の内容に応じ、禅博が決定する。
- (2) 原稿の採否は、査読の結果を受けて禅博が決定する。
- (3) 禅博は原稿の内容・表現・用語等に関し、修正の必要があると判断した場合、執筆者に修正を求めることができる。
- (4) 執筆者による校正は、原則1回とする。

6. 掲載誌・抜き刷り

執筆者に対しては、掲載誌1部と抜き刷り30部を進呈する。